

狭あい道路整備完了検査申請書

那覇市長

申請者

住所

電話

氏名

年 月 日付け(第 - 号)で事前（変更）協議済の件について、当該狭あい道路の拡幅整備が完了したので、那覇市狭あい道路整備要領第10条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築確認済 年月日／番号	年 月 日 / 第 号									
土地の所在	住居表示									
	地名地番	那覇市								
狭あい道路 の概要	(m)	起点 ・ 中間点 ・ 終点			(m)	起点 ・ 中間点 ・ 終点				
	拡幅整備前 幅員 ①	・ ・			拡幅整備後 幅員 ①	・ ・				
	拡幅整備前 幅員 ②	・ ・			拡幅整備後 幅員 ②	・ ・				
	拡幅整備前 幅員 ③	・ ・			拡幅整備後 幅員 ③	・ ・				
	拡幅整備前 幅員 ④	・ ・			拡幅整備後 幅員 ④	・ ・				
後退用地	面積 ①	m ²	面積 ②	m ²	面積 ③	m ²	面積 ④	m ²		
隅切り用地	面積 ①	m ²	面積 ②	m ²	面積 ③	m ²	面積 ④	m ²		
後退用地等面積	後退用地の合計面積			m ²	隅切り用地の合計面積			m ²		
設計・監理者	会社名/ 代表者名	/								
	住所/電話/ 担当者名	/Tel /								
工事施工者 ・工事関係者	会社名/ 代表者名	/								
	住所/電話/ 担当者名	/Tel /								

※ 申請者は、狭あい道路整備事前（変更）協議書の申請者とする。

※ 添付書類等については裏面参照

(裏面)

【添付書類】

2部提出(1部副本に添付して提出)

☐ 拡幅整備の工程写真

- ①根切工事の出来形(根徹底の転圧状況、根切深さ200mm以上及び根切工事範囲の確認状況)
- ②路盤工事の出来形(路盤(クラッシャーラン等)の転圧状況、路盤厚150mm以上及び整備範囲の確認状況)
- ③舗装工事の出来形(アスファルト舗装等の転圧状況、舗装厚50mm以上及び整備範囲の確認状況)
- ④完了写真(配置図に撮影箇所を記入し、拡幅整備後の道路幅員の寸法や後退用地等の範囲及び狭あい道路に面した門、塀等の建築物の全体状況が確認できること。)

※①～③までの工程写真については、後退用地等の範囲の根切り深さ・路盤厚・アスファルト舗装厚等が施工工程毎にテープロッド並びに工事看板の表示により寸法確認ができるように撮ることとする。

※④完了写真については、後退用地等の範囲の寸法が確認できるようテープロッド並びに工事看板の表示により1道路につき道路幅員3箇所以上及び全体状況2箇所以上撮ることとする。(ただし、撮影力所等については那覇市と事前に協議を行なうこと)

☐ 建築確認済証の写し

☐ その他必要な書類

【狭あい道路完了検査と建築基準法の規定による完了検査の手順】

※那覇市建築指導課において建築基準法の規定による完了検査を受ける場合は、狭あい道路完了検査申請書並びに建築基準法の規定による完了検査申請書(那覇市建築基準法の施行に関する規則第24条に基づく2項道路後退調書を添付)を那覇市建築指導課へ提出すること。

※指定確認検査機関において建築基準法の規定による完了検査を受ける場合は、あらかじめ那覇市建築指導課において狭あい道路完了検査を受け、適合した後に通知される狭あい道路完了検査済通知書を建築基準法の規定による完了検査申請書(那覇市建築基準法の施行に関する規則第24条に基づく2項道路後退調書を添付)に添えて指定確認検査機関へ提出すること。